

2026年7月1日

各位

会社名 株式会社クラダシ
代表者名 代表取締役社長 CEO 河村 晃平
(コード: 5884、グロース市場)
問合せ先 執行役員 CAO
コーポレート本部長 岡村 薫
(TEL. 03-6456-2296)

有限会社中村商事分割子会社の株式取得（子会社化） に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、有限会社中村商事が営む酒類等販売事業（以下「対象事業」といいます。）を新設分割により承継する新設会社の全株式を取得し、子会社化すること（以下「本件株式取得」といいます。）について決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

当社は、ミッションを「善いビジネスで未来に実りを。」、ビジョンを「日本一のインパクト企業グループへ。」と掲げ、持続的に社会課題の解決に取り組むビジネスを展開しています。フードロス削減を目指し、まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまう可能性のある食品などを、ソーシャルグッドマーケット「Kuradashi」でおトクに販売し、その売上げの一部で社会貢献活動を支援しております。

当社は、2024年8月に中期経営計画（2025年6月～2027年6月期）を公表し、今後の成長戦略として「みんなトクするフードロス削減のインフラに」をテーマに、①EC事業の拡大、②サプライチェーンにおける機能拡張、③新規事業（M&A含む）の三本柱を掲げ、非連続な事業成長を目指しています。

有限会社中村商事は1980年に創業し、群馬県館林市において、酒・飲料を中心とした小売事業を営んでおります。同社は40年以上にわたる事業を通じて、酒類・飲料メーカーや卸売事業者との強固な取引関係に基づく安定的な商品調達基盤を有しております。

本件株式取得により、当社は酒・飲料分野における調達網を新たに獲得し、「Kuradashi」で取り扱う商品カテゴリーの拡充と仕入れ機能の強化を実現できるものと考えております。あわせて、当社が北関東を中心に築いてきた地域に根差したリアル店舗および顧客基盤は、「地域×リアル店舗」という新たな販売チャネルとなり、フードロス削減対象商品をお届けする出口を多様化し、販売機会の最大化につなげてまいります。

以上より、本件株式取得は、当社の成長戦略の一環として事業成長加速へ寄与するものと判断いたしました。

2. 異動する子会社（新設会社）の概要

(1) 名称	株式会社中村商事	
(2) 所在地	群馬県館林市下早川田町708-2	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 中村 茂美	
(4) 事業内容	酒類等の販売事業	
(5) 資本金	1,000万円	
(6) 設立年月日	2026年6月16日	
(7) 大株主及び持株比率	有限会社中村商事 100.0%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

3. 承継対象事業の概要

(1) 承継対象事業の内容

酒類等販売事業

(2) 承継事業の経営成績 (2026年3月期)

売上高	2,608 百万円
-----	-----------

(3) 承継事業の資産、負債の項目及び金額 (2026年3月期)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	1,174 百万円	流動負債	229 百万円
固定資産	317 百万円	固定負債	1,160 百万円
資産合計	1,492 百万円	負債合計	1,390 百万円

4. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	有限会社中村商事	
(2) 本店所在地	群馬県館林市下早川田町708-2	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 中村 茂美	
(4) 事業内容	酒類・食料品等の小売事業及び発電・売電事業	
(5) 資本金	1,000 万円	
(6) 設立年月日	1980年5月1日	
(7) 純資産	2,365 百万円 (2026年3月期)	
(8) 総資産	11,150 百万円 (2026年3月期)	
(9) 大株主及び持分比率	中村 剛 100.0%	
(10) 当社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関係当事者への該当状況	該当事項はありません。

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	10,000 株 (議決権の数：10,000 個)
(3) 異動後の所有株式数	10,000 株 (議決権の数：10,000 個) (議決権所有割合：100.0%)

※取得価額については、当社の純資産の15%以上に相当する額となる見込みですが、相手方の要請により、開示を控えさせていただきます。なお、外部の専門家によるデューデリジェンス及び株式価値算定の結果を踏まえ、公正妥当と考えられる金額により取得しております。

※本件にかかるアドバイザー費用は40百万円(概算)です。

※本件株式の取得に要する資金については、金融機関からの借入により充当する予定です。

6. 日 程

(1) 取締役会決議日	2026年7月1日
(2) 契約締結日	2026年7月1日
(3) 株式譲渡実行日	2026年7月1日

7. 今後の見通し

本件株式取得に伴う当社の連結業績に与える影響については、他の要因も含め現在精査中であり、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。